

- 6月の米貿易収支の赤字額は551億5,400万米ドルと、前月から減少。一般消費財を中心に輸出入ともに前月から減少するなど米中貿易摩擦の影響がうかがえる内容に。
- 6日、リスク回避とみられる動きなどから一時、1米ドル=105円台半ばまで円高米ドル安が進行。円急伸なら日本銀行が追加の金融緩和を行うとの観測も根強いと思われ、米ドルは下げ渋る展開か。

## 6月の米貿易赤字は前月から減少、貿易摩擦の影響も

6月の米貿易収支の赤字額は551億5,400万米ドルと、前月から0.3%減少しました。貿易収支を「モノ(財)」のみでみた赤字額も751億2,100万米ドルと、前月から1.0%減少しました。

各国・地域別では、中国に対する赤字額が301億5,400万米ドルと、前月から0.2%増加したものの、一般消費財を中心に輸出入ともに前月から減少するなど米中貿易摩擦の影響がうかがえる内容となりました。

## 米中両国の応酬は過熱化の様相に

1日にトランプ米大統領は、中国からの輸入品3,000億米ドル相当に9月1日から10%を新たに課税する方針を示し、今後の中国との交渉次第ではさらに25%へ引き上げる可能性を示唆しました。

その後、5日の外国為替市場では1米ドル=7.05人民元と、およそ11年半ぶりの人民元安米ドル高の水準を記録したことで、市場では中国政府が人民元安を対抗措置に用いたのではないかとの見方が高まりました。同日、米国は中国を為替操作国に認定するなど、両国の応酬は過熱化の様相となっています。

## 円高米ドル安急伸なら日本銀行の金融緩和期待も

6日に米ドル/円は、リスク回避とみられる動きなどから一時、1米ドル=105円台半ばまで円高米ドル安が進行しました。

今年1月3日には一時104円台後半まで円高米ドル安が進行しましたが、その後、米ドル/円は反発しました。過去5年間の動きをみると、2016年は100円割れまで円高米ドル安が進行しましたが、7月に日本銀行は金融緩和の強化を行い、年末には117円台後半まで円安米ドル高が進展しました。

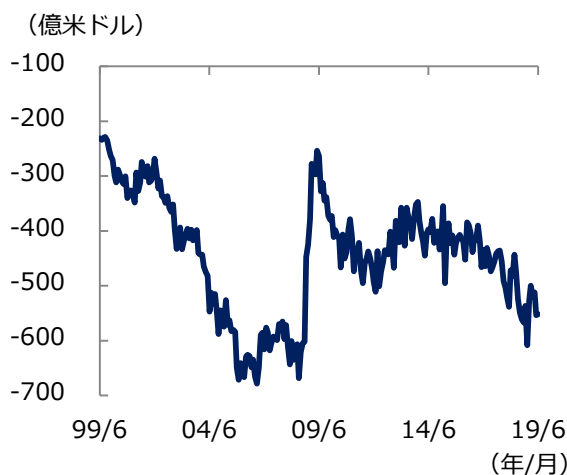
日本銀行の6月の全国企業短期経済観測調査(短観)によれば、今年度の大企業・製造業の想定為替レートは109.35円となっており、足もとの為替水準は企業業績にマイナスに働くといえます。105円を大幅に超える水準まで円高米ドル安が進行するようであれば、日本銀行が追加の金融緩和を行うとの観測も市場では根強いと思われれます。

こうしたことなどから、1米ドル=105円を大きく割り込むような円高米ドル安の場面では米ドルが下げ渋る展開が見込まれます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

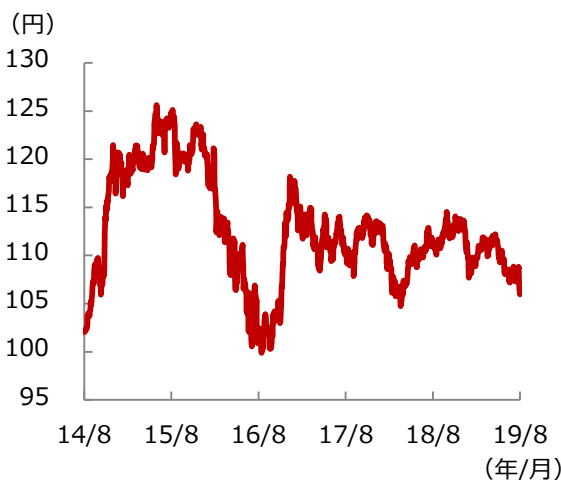
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 米 貿易収支の推移



※期間：1999年6月～2019年6月(月次)  
季節調整済み、マイナスは米国の赤字を表す

## 米ドル/円の推移



※期間：2014年8月6日～2019年8月6日(日次)

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78% \* (税込)

\* 消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.052% \* (税込)

\* 消費税率が10%になった場合は、年率2.09%となります。

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。